

平成 30 年 12 月 14 日

各 位

守山市長 宮 本 和 宏

平成 31 年度において、守山市が発注する物品供給等の入札に参加することを希望される方は、次の要領により申請書等を提出してください。

記

1 対象業者

現在登録の無い新規で登録を希望する業者（昨年登録された業者は、取引種目の変更を希望する場合を除き、申請の必要はありません。）

2 受付期間

平成 31 年 2 月 4 日（月）から 2 月 8 日（金）まで（消印有効）

3 受付方法

郵送による。

(1) 受付方法

資格審査後、受付番号を記載した受付書を返送しますので、返信用封筒（郵便切手（82 円）を貼り返信先を記入した封筒（長型 3 号））を必ず同封してください。なお、役務委託業務等も合わせて申請される場合は、返信用封筒は 1 通のみで構いません

(2) 提出方法

提出用封筒の表面に「申請書等在中（物品）」と朱書きしてください。なお、役務委託業務等も合わせて申請される場合は、「申請書等在中（役務・物品）」と朱書きしてください。

・郵送の場合

送付先 〒524-8585 守山市吉身二丁目 5 番 22 号 守山市役所 総務部 契約検査課

・持参の場合

提出先 守山市役所 2 階 総務部 契約検査課 カウンター

※持参の場合でも、封筒に入れ、返信用封筒を同封してください。

4 申請書の配布期間

平成 30 年 12 月 14 日（金）から平成 31 年 2 月 8 日（金）まで

（様式等のダウンロードも平成 30 年 12 月 14 日から可能となります。）

※窓口での配布については、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

5 提出書類（詳細は、「I. 提出書類一覧表（物品供給等）」を参照）

- (1) 入札参加資格審査申請書〈様式 1〉
- (2) 営業概要表等〈様式 2〉
- (3) 委任状〈様式 3〉 【法人のみ】
- (4) 希望取引種目表〈様式 4〉
- (5) 登記事項証明書（写） 【法人のみ】
- (6) 営業許可書（写）、プライバシーマーク等登録書（写）
- (7) 企業内人権問題研修会実施計画書〈様式 5-1〉 【守山市内本店のみ】
- (8) 企業内人権問題研修会実績報告書〈様式 5-2〉 【守山市内本店のみ】
- (9) 完納証明書（納税証明書）（写）
- (10) 守山市暴力団排除条例第 6 条の規定に基づく照会同意書〈様式 6〉
- (11) 身元証明書（写） 【個人事業者の方のみ】
- (12) 返信用封筒（長 3 型(120 mm×235 mm)）

6 有効期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 1 年間

7 申請書を提出することができない者

- (1) 入札等に係る契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ない者
- (2) 経営状態が健全でなく、市税等を滞納している者
- (3) 営業を開始して、審査基準日（平成 31 年 1 月 1 日）の前日までに 1 事業年度（12 か月）以上を経過していない者

8 その他

- (1) 申請について、本社（本店）が同じでの複数枚での申請や、委任先（営業所等）を別にしての複数枚での申請は認めません。
- (2) 受付について、提出方法は原則郵送とするが、持参の場合でも郵送と同様に処理を行います。（持参すると契約検査課のカウンターで対面による資格審査を行うものではない。）また、受付期間後の随時受付は一切行わない。
- (3) 郵送について、申請書類は『信書』に該当するため、「郵便物」または「信書便物」として送付する必要があります。郵便物・信書便物以外の荷物扱いで送付することは

できません。

- (4) 申請書作成要領および記入例等を熟読のこと。なお、申請書類に不備または不足がある場合には受付を行わず書類一式を返戻することがあります。また、受付後においても書類一式を返戻し、受付を取り消すことがあります。
- (5) 申請書の提出後、申請事項に変更が生じた場合は速やかに変更届（任意様式）を提出すること。変更せずに入札等に参加した場合は無効となります。ただし、取引種目の変更（取り消しは除く。）は、受け付けません。

9 申請手続、内容等についてのお問い合わせ

守山市総務部契約検査課 TEL 077 (582) 1147 (直通) 担当：藤本